令和７年度家畜（牛）人工授精師免許講習会開催要領

１　開催日時　令和７年９月２日（火）午前８時３０分から

　令和７年１０月２日（木）午後５時まで（２１日間、土日・祝日除く）

２　開催場所　学科：福井県家畜保健衛生所 　福井市大畑町６９－１０－１

　　　　　　　　　　（ TEL．0776－54－5104 FAX．0776－54－5966

<http://www.pref.fukui.lg.jp/doc/kaho> ）

　　　　　　　実習：福井県畜産試験場　　　 坂井市三国町平山６８－３４

　　　　　　　　　　（ TEL．0776－81－3130 FAX．0776－81－2600

<http://www.pref.fukui.lg.jp/doc/chikushi> ）

３　受講対象者　（１）家畜（牛）人工授精師の免許取得を希望する者

（２）受講人員は概ね10名程度とする

４　講習科目　家畜改良増殖法施行規則第23条において規定される科目

　　　　　　　　学科　１０科目　合計６８時間

　　　　　　　　実習　　６科目　合計７４時間

　　　　　　　各学科および実習には修業試験を課する

５　受講手続

　　　受講を希望するものは、次の書類に必要事項を記入し、令和７年８月８日(金)

（当日消印有効）までに福井県農林水産部中山間農業・畜産課に直接または郵送で申し込むこと。受講願（様式１号）、学科目取得証明書（様式２号）は、

<https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/021500/tikusanshinkou/jinkoujyuseisimenkyo.html>

よりダウンロードできる。

　　（１）受講願（様式１号）

　　（２）履歴書（様式自由。写真を添付のこと。）

　　（３）戸籍抄本

　　（４）家畜改良増殖法施行規則第24条の2の規定に基づく、講習会の受講および

終業試験の免除を受けようとする者は、「学科目取得証明書」（様式２号）に

より提出すること。

６　受講許可について

受講を認められた者について、受講許可通知書を郵送する。

７　受講料

受講料は２３，０００円とする。（テキスト代含む）

なお、受講料の徴収方法については、受講許可通知書送付の際にお知らせする。

８　合格証明書の交付

　　　講習会の全課程を修了し、修業試験に合格した者には、合格証明書を交付する。

９　その他

（１）宿泊場所の斡旋は行わない。

（２）福井県は受講中の疾病および事故等に対する責任補償は負わないものとする。

（３）家畜改良増殖法第17条の2に該当する者には本講習会を修了しても免許証は

交付されない。

受講申込書類提出先および講習会に関する問い合わせ先（平日8：30～17：15）

〒910-8580　福井市大手3丁目１７－１

福井県農林水産部 中山間農業・畜産課　畜産振興グループ

TEL. 0776－20－0439　　　FAX. 0776－20－0651

e-mail；　chusankan@pref.fukui.lg.jp